

長期休暇中における セキュリティ対策は 万全ですか？

長期休暇の時期は「セキュリティ担当者が不在になる」「パソコン等の機器を一時的に持ち帰る」等、いつもとは違う状況となるため、ウイルス感染や不正アクセスの被害が発生した場合に、対処が遅れたり、関係者（取引先等）にも被害が及んでしまう可能性もあります。今回は被害を防止するための対策例を紹介します。

①不測の事態が発生した場合に備えシステム等の委託先企業を含めた緊急連絡体制や対応手順等が明確になっているか確認して下さい。



どうせ休み期間だし、報告とかは連休後でもいいかな～
そもそも誰に連絡すればいいの？



②パソコンやデータ等の情報を持ち出す場合は、持ち出しルールを事前に確認の上、しっかりと遵守して下さい。盗難、紛失にも注意！

③長期休暇中に使用しないパソコンやサーバー等の機器は、不正アクセス等防止の観点から電源をOFFにして下さい。



社長、有給休暇使っていいですか？



たまには私たちも休ませてくれませんか？



上記はあくまでも例となりますので、皆様の組織におけるセキュリティ運用に合わせた対策の実施をお願いします。